

◎ 認定申請等の手数料現行・改正一覧

平成27年4月1日施行

	認定の内容	改正手数料
1	道路内における建築認定 (建築基準法第44条第1項第3号)	29,000
2	建築物の高さの特例認定 (建築基準法第55条第2項)	29,000
3	高架工作物内の建築物の高さの適用除外認定 (建築基準法第57条第1項)	29,000
4	再開発等促進区等の建築物の容積率等の制限適用除外認定 (建築基準法第68条の3第1項、第2項、第3項)	29,000
5	地区計画等の区域内の公共施設の整備状況に応じた建築物の容積率の制限適用除外認定 (建築基準法第68条の4)	29,000
6	地区計画等の区域内の前面道路の幅員に応じた建築物容積率等の制限除外認定 (建築基準法第68条の5の5第1項、第2項)	29,000
7	地区計画等の区域内の建築物の建ぺい率の特例認定 (建築基準法第68条の5の6)	29,000
8	総合的設計による一団地の建築物の特例認定 (建築基準法第86条第1項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-2)、N:建築物の数	65,800
		25,900
9	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定 (建築基準法第86条第2項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-1)、N:建築物の数	65,800
		25,900
10	同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定 (建築基準法第86条の2第1項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-1)、N:建築物の数	65,800
		25,900
11	複数建築物認定又は許可取消 (建築基準法第86条の5第1項) 基本額(上段)+加算額(下段)×N、N:建築物の数	10,700
		11,100
12	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率等の制限適用除外認定 (建築基準法第86条の6第2項)	29,000
13	既存の一の建築物に係る全体計画認定 (建築基準法第86条の8第1項)	29,000
14	既存の一の建築物に係る全体計画変更認定 (建築基準法第86条の8第3項)	15,700